

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所びーす					公表日	2025年1月9日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		室内を出来るだけ広く使えるように、机や椅子・玩具などは、その都度出し入れするようにしている。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			理学療法士や言語聴覚士等の、専門的指導員が増えると望ましい。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	入ってはいけない場所は、視覚的にわかるようにしている。	出入口のすぐ近くに階段があり、足が不自由な方にとっては不便だと感じる。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		子どもや職員がよく触れるものや場所の消毒を定期的に行っている。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○	子どもが一人になりたい様子の時は、部屋の端にパーテーションを置いたり、スタッフと部屋の外に出て落ち着けるようにしたりする配慮はしている。	療育の部屋が一つしかない為、もう一つ部屋を作るのは厳しい。(仮にもう一部屋作ったとしてもその分部屋が狭くなってしまう。)		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAサイクルについてスタッフが把握しており、療育で悩んだときには、活用するようにしている。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的にびーすへの要望がないかを保護者に聞いて、要望に応えられるようにしている。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		スタッフ間で情報共有と今後の課題などを話し合う時間を設け(パート職員は勤務時間の関係で参加出来ていないので、後日伝えている。)、改善に努めている。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者が訪問する機会はないが、外部研修等があれば意欲的に参加する予定である。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		定期的に研修を受講する機会が設けられていて、積極的に参加をするようにしている。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		子ども一人一人の特性を把握し、改善へ導いていけるように療育材料も増やし、プログラムを組み立てている。また、連絡帳や口頭で保護者に毎日伝えている。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		自宅での様子だけではなく、幼稚園や保育園の様子も細かく聞いて支援計画を作成している。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		子どもたちの成長や小さな気づきに対して、個別支援計画会議を通して意見を交換している。子どもたちに関わる内容は全て、ミーティング等で共通理解できるようにしている。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援計画の内容をスタッフ全員が確認しており、計画に沿った支援を行うように指示している。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		子どもたちの日常での変化や小さなことでも気づけるように行動観察をして療育を行っている。保護者にも子どもの興味・関心のあるものが増えたときには、教えてもらうようにしている。			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		全ての支援について、個別支援計画書に記載している。子どもたちの通園している幼稚園や保育園に連絡を取り、関係連携会議を通して情報共有を行っている。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		ミーティング等を通して、子どもたちに必要な活動プログラムの内容を検討して実践している。終わってからよりも良いプログラムになるように改善点があれば改善している。			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		担当スタッフを日替わりにして新しいことを取り入れたり、今までしたことのあるプログラムを子どもの成長に合わせて展開したりしている。			

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別活動をする時間と集団活動をする時間を一日の生活の中で、分けて取り入れている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		スタッフ間で打ち合わせをする時間を必ず設け(パート職員は勤務時間の関係で参加出来ないため、出勤後すぐに伝えている。)、連携をとり支援を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		スタッフ間で振り返りや送迎時の情報共有など話し合う時間を必ず設け(パート職員は勤務時間の関係で参加出来ないため、後日伝えている。)	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援経過記録・専門的支援経過記録など、記録を必ずとり、検証や改善に繋げている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年に一回、モニタリングを行い、子どもの様子を共有すると共に、聞き取りを行い、その結果を元に適切な見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		会議は行っていないが、相談支援事業所とこまめに連絡を取って情報共有をしている。	
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保健センターの方に新しく利用する子どもたちの紹介をしてもらうことがあるので繋がっている。他の機関も必要であれば連携している。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		利用している子どもの通園している保育園・幼稚園に連絡を取って、関係連携会議や電話での情報共有を積極的に行っている。支援内容を園と擦り合わせて、療育の向上も図っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			今後、年長の子どもたちの就学前相談の前などに小学校と連携が取れるように、積極的に連絡していく。
	28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。	○			スーパーアドバイザーと関わる機会があれば、意欲的に関わりたい。近くで誰がスーパーアドバイザーに当たるのかが不明な為、探して事業所に合ったアドバイザーを見つけたい予定である。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		偶然にはなるが、公園等で地域の子ども達と会った際には、仲良く遊べるように、支援をしている。	地域の子ども達と関わる機会を設けられていない為、交流出来る場を今後設けていく。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳でのやり取りや、送迎時に口頭で伝えることで、共通理解を持っている。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		家族支援を通して、家庭内での困りごとがあれば連絡帳に記載してもらったり、電話で連絡してもらうなどいつでも対応するように伝えている。それに対して、助言をしている。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		個別支援計画・専門支援計画の更新の時に、支援プログラム・療育の内容を説明している。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		半年に一回、モニタリングを行い、その時に聞き取りをしたことをもとに作成し、その都度更新している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		支援計画の説明と確認を行い、名前記入と印鑑をもらう事で同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		半年に一回モニタリングを行ったり、送迎時や連絡帳でのやり取りを通して、助言や支援を行っている。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		今年度の夏は発表会を通して保護者参観を行って、その後保護者の交流会を行った。来年度も取り入れる予定である。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談事があれば、いつでも連絡してもらおうように伝えている。相談事があれば、その日中に助言して対応をしている。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月びーず通信を発行・配布したり、SNSで取り組んでいることを写真付きで発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人ファイルなどは、鍵付きのロッカーに置き、退勤時には必ずカギをしめるように徹底している。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		チャット・電話・送迎時等、様々な方法で情報伝達できるようにしている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○			地域住民を招待する機会を作れていない為、見学を兼ねて事業所を見てもらふ機会を設けられるように検討する。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルを策定、職員に周知され、定期的に事業所全体で、訓練を実施している。また、訓練を行った際は連絡帳や口頭で保護者に伝えている。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		感染症及び災害時のBCPを策定し研修訓練を行っている。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		契約時に、細かく保護者から聞き取りを行うとともに、サポートブックに記載してもらっている。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者から医師の指示書をもとに状況を聞き取り、除去や解除など家庭と同じ対応をとった。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		施設内の設備点検の他、災害時や散歩、送迎不審者対応などのマニュアルを策定し研修、訓練を行っている。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		訓練の様子などをお便りに掲載し安全計画の取組を周知している。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットが合った場合には職員間で共有、話し合いを行い再発防止に努めている。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に職員研修の時間を設け、共有がされている。(パート職員は勤務時間の関係で参加出来ていないので、後日伝えている。)		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体的拘束を必要とする現在は利用者がいないが、必要とする利用者が今後いる場合、場面に応じて対応を考えて計画している。		